

1 日 時 平成 30 年 2 月 26 日 (月) 午後 7 時から

2 場 所 東淀川区役所 3 階 304 会議室

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 (仮) 健康・福祉部会委員)

小山 幸太議長、西田 江美子副議長、青山 典弘委員、近藤 悟委員、吉田 広委員、
吉村 司委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

村富 和広委員

(東淀川区役所)

南隅保健福祉課長、森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課長代理、
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、奥西保健福祉課保健担当課長代理、
仲間保健副主幹、今井保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題 (1) 議長・副議長の選任

(2) 部会名について

(3) 平成 29 年度運営方針年度内振り返り

(4) 平成 30 年度運営方針 (案)・予算 (案)

(5) これまでの意見へのフィードバック

5 議事内容 (発言者氏名及び個々の発言内容)

○今井係長 皆さん、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度東淀川区区政会議 (仮) 健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課の今井でございます。どうぞよろしくお願いたします。初めに、保健福祉課長の南隅よりご挨拶を申し上げます。

○南隅課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の南隅です。本日はどうぞよろしくお願いたします。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、少し昼間暖かかったと思いますけれども、夜間はまたちょっと冷え込みますので、またお帰り注意していただきたいと思いますけれども。今日は、議長・副議長、それから部会の名称を決めていきたいと思っております。それから29年の年度内振り返りや30年度の運営方針（案）・予算（案）についてもご説明させていただいた上で、福祉と健康の課題につきましてワークショップにより忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○今井係長 今回、最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介をしてまいるべきところではありますが、本日は非常に多くの議題がございます。既に学習会でお会いしているところでもありますので、誠に恐縮ですが、委員の皆様、職員の紹介は省略させていただき、お手元の配席図でご確認いただきますようお願いしたいと存じます。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日はただいまのところ5名の所属委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の会議録につきましては、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づき、発言者氏名、発言内容などを記載した会議録を作成します。発言いただいた委員の方にお送りし、内容を確認させていただいた上で、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議の様子について写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。支障がある方は、後ほど事務局にお声かけいただきますようお願いいたします。

本日の議題につきましては、お手元の次第をご確認ください。時間の都合上、次第のご紹介は省略させていただきます。かなり議題が多くなっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず最初の議題「議長・副議長の選任について」です。こちらにつきましては、議長がおられませんので、事務局が進行させていただきます。区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」で、議長、副議長につきましては互選により選任するということが定められております。

なお、本議題につきましては、部会に関する項目になりますので、所属部会委員の皆様で決定してまいりたいと存じます。大変恐縮ですが、本日ご参加の他部会委員の方におかれましては、この議題ではご発言等を控えていただきますようお願いいたします。

健康・福祉部会所属委員の方でどなたか立候補やご推薦をいただけますでしょうか。

○小山委員 もしよろしければ議長をさせていただきます。（拍手）

○今井係長 ありがとうございます。ただいま小山委員より議長に立候補する声がありましたが、皆様、先ほどから拍手をいただいております。よろしければもう一度拍手をお願いいたし

ます。（拍手）

ありがとうございます。それでは、当部会の議長につきましては、小山委員にお願いしたいと思えます。

続きまして、副議長の選出についてですが、どなたか立候補、推薦はございませんでしょうか。

○西田委員 よろしいでしょうか。今、小山議長が決まりました。できましたら一緒にさせていただきたいと思えますので、私であればよろしくお願ひします。（拍手）

○今井係長 ただいま西田委員より副議長に立候補する声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。（拍手）

ありがとうございます。それでは、当部会の副議長につきましては、西田委員にお願いしたいと思えます。

議長、副議長におかれましては、前のほうにお席を移動していただいてよろしいでしょうか。

早速ですが、よろしければ議長、副議長より一言ずつご挨拶いただけますでしょうか。

○小山議長 改めまして、議長をさせていただくことになりました公募委員の小山です。ひとつよろしくお願ひします。2期目になります。皆さんと一緒に区政に意見反映していきたいと思えますので、活発な意見等をよろしくお願ひします。（拍手）

○西田副議長 皆さん、こんばんは。啓発地域から出席しています西田です。私も今期2期目を迎えます、地域に意見をいろいろ伝えていきたいと思えます。そしてあとこの1期、2年間の間に何か皆様と一緒に協力しながら、何か一つ、ああ、前期の人はこんなに残してくれはったなというものをしっかりとこの2年間で残していきたいと思えますので、どうぞ皆さんご協力よろしくお願ひいたします。（拍手）

○今井係長 ありがとうございます。それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました小山議長をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○小山議長 それでは、改めまして議長を務めさせていただきます小山です。

それでは、早速議題に入ってまいります。次の議題は、「部会名の決定」です。これまで「健康・福祉部会」としてきたところですが、新部会名の案があるかについて、皆様からご意見を承り、決めさせていただきたいと思えます。

なお、先ほどと同様に、本議題も部会所属委員の皆様で決定してまいりたいので、恐縮ですが、他部会委員の方はご発言を控えていただきますようによろしくお願ひいたします。

ご発言に当たっては挙手をいただき、私から指名の後、お名前を名乗っていただき、ご発言いただきますようお願いいたします。会議録のことがありますので、必ず最初にお名前を言っていただくようお願いいたします。それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 公募の近藤でございます。取り組む経営課題も大きく変わりはないと思いますので、これまでの「健康・福祉部会」でいいんじゃないかというふうに考えております。

○小山議長 あといかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、部会名称については、これまでどおり「健康・福祉部会」ということでよろしいでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、次の議題の「平成29年度運営方針年度内振り返り」に移りたいと思います。まず、区役所より説明をお願いします。

○岡田代理 皆さん、こんばんは。保健福祉課長代理の岡田です。ちょっと具体の説明に入る前にこれからの流れを簡単に説明、確認させていただきたいと思います。

議題が今日、先ほど振り返りとあったんですけども、議題の3から5番ですね。29年度の振り返りと30年度の運営方針・予算で、5番のこれまでの意見のフィードバック、この3つを一遍にやっつけてしまおうかなと思っています。

ただまずは、福祉の分野について、29年度の運営方針を振り返り、30年度運営方針・予算の説明をまずさせていただいて、それを受けて一旦福祉の分野に限った形で1回目のワークショップと発表をしていただきたいと思いますなと思っています。それが終わった後、福祉分野の後、今度は健康の分野で同じように区役所のほうから29年度運営方針の振り返りと30年度の運営方針と予算の説明を行いまして、それを受けて今度は健康分野に関して2回目のワークショップ、発表を行っていただきたいと思いますなというふうな形で、2段階に分けて進めていただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。使用する資料は先週郵送させていただいている資料なんですけれども、右肩に送付資料3とある「平成29年度東淀川区運営方針年度内振り返り」という資料をまずご用意いただけますでしょうか。お手元にごございますでしょうか。

まず、年度内振り返りという言葉を使っていますけれども、その年度内振り返りは何やねんと、どういう位置づけで何でこの時期に行ってるねんということで、簡単にまず説明させていただきたいんですけども、運営方針の振り返りというのをそもそも大阪市として取り決めているものは、年度が終了した後、次の年度が明けて4月から5月ごろに、計画した取り組みができたのかとか目標が達成できたのかという振り返りを行うことになっていまして、その改善策を次の運営方針に反映するという、そもそもそういう形になっています。

ただ、その方法をとりますと、改善を反映するのが、今回でいいますと29年度の振り返りの反映が、30年度には間に合わなくて31年度になってしまうというようなことにもなりかねませんので、東淀川区におきましては、この各取り組みの振り返りを、年度が終わる前、このタイミングですね。この1、2月に実施しまして、4月からの30年度の運営方針に年度当初から反映していこうというような、即時性の高いPDCAサイクルをめざす取り組みというのをして

おります。

このように本格的に年度内の振り返りを実施して、このように区政会議でもご意見をいただいているというのはあまり例がなく、委員の皆様のご協力によりまして、いつもそのご議論を重ねていただいているからこそできるものだと思っております。改めましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、まずは福祉分野の説明をさせていただきたいと思っております。資料の10ページをあけていただけますでしょうか。経営課題の2番の2-1、戦略の2-1のところから説明をさせていただきたいと思っております。

2-1、福祉分野におきましては、地域における自助・共助を進めるということで取り組みを進めておりまして、その指標としましては、身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合を高めていこうということにしておりまして、自己評価のところを見ていただきますと、平成28年の割合が45.4%だったものが平成29年度の数字として47.8%ということで、わずかであるが取り組みの結果、数値は増加しているというふうな状況になってございます。

その下、具体的な取り組みの状況なんですけれども、まず、2-1-1「要援護者の見守りへの支援」のところなんです。区内2カ所のライフステーション事業でありますとか、見守りネットワーク事業による見守り活動を支援するという取り組みでございます。

取り組みの実績なんですけれども、下のほうを見ていただきますと、見守りキーホルダーの契約件数が29年12月末で1,094件というところで、これ、少し右上に29年2月末現在の数字が出ているんですけれども、855件だったものが1,094件にふえていますよというような形になっています。見守り同意確認件数につきましても、平成29年12月末現在で6,191件まで伸びていると、これも右上を見ていただきますと29年2月末現在で4,033件でした。1.5倍程度にふえてきているというふうに順調に増加しているものと考えています。

また、業績の目標としてのキーホルダー契約者へのアンケートにおいて、地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合が80.3%ということで、取り組みが有効であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、次のページ、「複合課題世帯への支援」のところでございます。昨年来、この健康・福祉部会でうちの東淀川区では複合課題世帯が多いというご意見を委員の皆様からもいただきまして、東淀川区として複合課題世帯の支援を強化しようということで旗振り役は行政が行うということでしたところでございます。そのベースがあって局のほうから総合的な相談支援体制の充実モデル事業の打診もあったため、モデル事業として行うということにした経過があり、また弁護士相談事業というのも今年度初めてやってまいりました。

具体的な回数のところなんですけれども、自己評価の取組実績欄を見ていただいたら、記載して

いるとおりですけれども、モデル事業の見立ての場を開催したのは、33事例41回にわたりまして、見立ての場というのを開催しております。また、弁護士相談事業についても、12事例8回開催いたしまして、これらによりまして制度の狭間の課題の集約や解決方法の検討を行ってまいりました。

業績目標としましては、地域ケア会議が必要な支援困難ケースのうち、制度の狭間または複合課題世帯の事例は、区役所が行うモデル事業でできるだけ扱うことにしまして、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議では、制度の狭間の事例でありますとか、複合課題世帯の事例というそれらの割合をできるだけ少なくしようということを目指しまして、数字的には45%以上に抑えたいというふうな目標にしていました。12月末現在でこれらの世帯の割合が37.1%と下回っております、目標は達成されているというふうに考えております。

今年度のこの取り組みから見えてきた課題については、運営方針はそこにも簡単には書いてあるんですけれども、ちょっと別紙のほうで説明させていただければと思っております、本日お配りして、机の上に置かせていただいた資料「当日配付資料1」というのが右肩に書かれている資料があると思うんです。ホッチキスどめの2枚物です。資料ございますでしょうか。

「当日配付資料1、総合的な相談支援体制の充実モデル事業で見えてきた狭間事例」と書いている資料です。その資料によって説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、右肩に「別紙1『総合的な相談支援体制の充実』モデル事業事例から見えてきたまとめ」という紙のほうから説明させていただきたいんですけれども、この資料は4月から7月までの17事例から、課題なりを当時の状況でまとめたものになっております。項目3番のところに事例から見えてきた課題として4点ほど上げております。

1つ目としまして、複合課題世帯を支援するチーム支援というもののパートナーとなる連携先の機関の役割でありますとか強みを理解できておらず、チーム支援に支障をきたしている事例があったと。例えば障がい者相談支援機関が、区役所の高齢担当、地域包括、ランチの違いをわかっていないというような事例があったというのが1点目の課題です。

2点目としましては、区役所を含む支援機関が他分野の制度を把握しておらず、支援の切り口が見出しにくい要因となっているということがわかりました。例えばごみ屋敷の適正化対策会議の事務局をどこが担っているのかというようなことがわからないというところから発信していたところです。

これらについては、それぞれの支援機関の強みについてなど、資料を作成しまして、関係機関で共有してスキルの向上に努めていきたいなというふうに思っております。

次に、3点目、区役所に相談できる窓口はあるが、既存サービスの活用は困難な事例があるということが課題として当時見えていました。これについてはまた後ほど詳しく説明をさせていただきます。

4点目、既存サービスの活用が困難な課題を抱えているケースでも、虐待事例など緊急性がある場合は継続対応する支援機関が必要ということで、これについては、見立ての場なんかを活用しまして、主たる担当役割分担を行いましてチーム支援を行っているところがございます。

7月までの事例から見えてきた課題で、その後も見立ての場を継続的に開催してきております。その後の10月までの相談事例で課題をまとめたものが1枚目に戻っていただきまして、「総合的な相談支援体制のモデル事業で見えてきた狭間事例」の資料でございます。

モデル事業をいろいろ進めていきますと、やっぱり東淀川区の支援困難ケースには、既存のサービスの活用が難しい制度の狭間になってしまうようなケースが多く存在するというようなことが見えてまいりました。それらのポイントでまとめたのがこの資料になります。大きく1番と2番に分けておりまして、大きな1番として、相談できる機関があるけれども、継続的な支援機関がないという課題、大きな2番としましては、相談窓口が明確ではない、あるいは支援機関がないという課題、大きな課題として2点上げております。

少し上の1番のほうから簡単に説明していきますと、相談できる機関はあるが、継続的な支援機関がない課題として1番、ギャンブル依存ケースですね。ギャンブル依存ケースの場合、本人の病識がそもそもないという中で、本人への受診の支援でありますとか、生活安定に向けて粘り強い支援というのが必要なんですけれども、継続的にこれをしていく支援機関がないという課題が見えています。

2点目、自立しているアルコール依存性で支援や受診拒否のケースということで、諸費用の滞納があって、ライフラインが止まってしまっていると。食料はないんだけど、ビールのみなんか家が中にはあるというような事例で、ただ生活が自立しているため、介護保険のサービスであるとか、障がい支援のサービスの対象にはならないという、こういった事例の場合、本人に対してこれも粘り強い支援が必要なんですけれども、継続的に支援できる機関がないというような事例です。

3点目、ひきこもり、閉じこもりケースということで、長年ひきこもっている息子さんがいらっしゃる、お母さんと世帯を構成していると。このお母さんが認知症になって入所したということになって、ひきこもりであった息子は1人残されてひとり暮らしになってしまった事例があったということで、65歳未満のひきこもりや閉じこもりの方への継続支援の機関がございません。また、ひきこもり相談窓口というのがどこなんかというのもわかりにくいというのが課題として見えてきております。

次の4番からは、相談窓口が明確でない、あるいは支援機関がないという課題でございます。4番、何の診断名もない、いわゆるごみ屋敷のケースです。いわゆるごみ屋敷ケースについて、実は大阪市では条例がありまして、担当が決まっているんですけれども、モデル事業を始めた当時、一部の職員しかそのことを認識していなくて、そういうことを見立ての場を開催する中

でわかってきたような次第です。モデル事業では見立ての場を活用してチーム支援を行いまして、条例に基づいて調査等処分書を発行していることや、担当窓口を関係者に周知することにつながりました。

5番以降、65歳未満の方の問題が3つほど続くんですが、65歳未満の高次脳機能障がいの方のケース、この方の場合には当初、若年性の認知症というのが疑われましたので、認知症初期集中支援チーム「ほほえみオレンジチーム」、こちらのほうで対応していただいていたんですけども、実は診断をとると高次脳機能障がいだというような診断がつかまして、65歳未満であるためにオレンジチームの支援からは外れてしまうと。この事例に対しては職業教育訓練でありますとか、手帳の取得など伴走型の支援が必要になるんですが、主担当になれる機関が見つからないというような状況です。

6つ目、65歳未満で退院に向けて在宅調整が必要なケース、65歳未満の入院中の方の退院後の在宅生活に向けて入院先の病院とさまざまな調整、介護保険申請に向けた手続の調整でありますとか、いろいろそういう連携が必要な場合でも、病院と連携する支援機関というのが存在していないという課題がございます。

最後に、7つ目、65歳未満の医療的視点での受診同行が必要なケースということで、このケースの場合は身寄りのない独居の生活保護受給者がいろいろ近隣のトラブルを起こしていたということに対して医療機関を受診することが必要なんですけども、受診の際には医療的視点での同行者が望ましいという見立てにもかかわらず、同行する支援機関がないというような課題がわかりました。

これらモデル事業から見えてきたこのような制度の狭間の事例に関しましては、区役所窓口と同様の相談があったときに、ややもすると区役所に対応しないでありますとか、間違った窓口につながってしまうとか、たらい回しにするとかそういう可能性もございますので、モデル事業実施区としまして、関係局のほうに問題提起を行いまして、担当できる部署があるのかないのか、ないならどう対応していくのか、弁護士相談事業なんかも活用しまして、関係局と一緒に考えて考えまして、相談支援体制の充実、区民サービスの向上につなげていきたいというふうに考えております。

運営方針の振り返りの資料に戻っていただいてもいいでしょうか。運営方針の振り返り11ページです。2-1-3の「生活困窮者の自立支援」の項目です。この項目は生活困窮者自立支援法に基づきまして、くらしのみより相談窓口や東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）の取り組みを行ってまいりました。ネットワークの構築に力を入れておりまして、その成果を図る業績目標として、他部署・他機関からの紹介による相談者を増やそうということで、40%以上を業績目標としまして、自己評価の欄を見ていただきますと、今年度の12月末時点の業績は47.2%ということで目標を上回っている状況です。

そこには記載はしていないんですけれども、大阪市の平均は29.3%でございます、当区の割合が非常に高いことがわかります。当区におけるネットワークのたまものであるというふうに考えております。

また、困サポの開催状況でございますけれども、今年度についても3回開催しておりまして、来年度以降も引き続き開催し、関係機関や地域と顔の見える連携をとっていきたいというふうに考えております。以上が29年度の運営方針の年度内振り返りの内容でした。

続きまして、30年度の運営方針なんですけれども、別の冊子で「送付資料4」として送付させていただいている資料があると思います。

16ページ、17ページに福祉分野の記載がございます。項目としましては3項目、29年度と同様の項目にしております。一つ一つ紹介するのはもう割愛させていただこうと思うんですけれども、29年度の取り組みというのは、先ほど申し上げましたとおり、おおむね順調かなというふうに考えておりまして、30年度におきましても29年度の取り組みを継続して実施していきたいというふうに考えております。運営方針については以上です。

○南隅課長 東淀川区の30年度の予算（案）につきまして、私、南隅のほうからご説明させていただきます。これに関しましては、福祉・健康、それぞれ一括で区の全体の関連予算ということでご説明させていただきます。送付資料の5番のほうをご覧ください。

平成30年度の予算なんですけれども、今まで区政会議等でご議論いただきまして、運営方針とか地域保健福祉計画、それから区の将来ビジョンなどを踏まえまして、30年度の予算編成を行ったところでございます。予算の総額は13億2,200万円となっております。そのうち実施する施策や事業や施設の維持管理のために予算が「区長自由経費」になっているものが4億4,200万円、それから「区CM自由経費」という区の特성에応じた区長の権限と責任のもとに各局のほうから実施する事業の予算を8億7,900万円ということで計上させていただいております。

2ページをご覧ください。2ページのほうで、区長自由経費は、前年度予算の3%削減が基本となっておりますが、大阪市としては特に力を入れている4番目の「こどもの貧困対策関連経費」を別枠の重点事業費として確保しました。その結果、平成29年度に比べまして350万円の増加となっております。区CM経費についても全般的にはマイナスになっておりますけれども、児童いきいき放課後事業の充実化など、予算の増加によりまして、平成30年度は3,800万円の増加となっております。

こどもの貧困対策の関連経費の2事業、昨年から実施しております26番の「こどもと地域を結ぶ居場所づくり・学習支援事業」、それから30年度から新規で実施する予定の「登校・登園サポート事業」、この2つがございます。

事業の概要につきましては、特にこの内容につきましては、教育・子育て部会のほうの関連でございますので、またそちらのほうでご覧いただいたらと思いますので、資料のほう、3

ページのほうに書かせていただいておりますけれども、また見ていただいたらと思います。

それから、重点的に取り組む事業ということで3ページに書かせていただいております、それが5点の事業でございます。特にこの部会で一番関係するのが「区の地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援」ということで、175万2,000円の計上をしておるところでございます。あと、こどもの部分が2つ目、3つ目、4つ目の体験型食育推進事業につきましては、こどもの部会のほうとこちらの部会とどちらにも関連するような事業で、これは今年度から始めさせていただいている事業でございますけれども、引き続き来年度もする予定にしておるところでございます。

それから4ページをご覧ください。こちらのほうは、区CM自由経費の事業を例示させていただいております。またよく見ていただいたらと思います。

それから5ページ、6ページが、事業ごとの予算案になっております。増減を見るとマイナスになっているものが多いかと思っておりますけれども、通し番号の4番、「自助・共助を担う地域力のあるまち」につきましては、地域活動協議会の補助金が含まれておりまして、これにつきましては予算を減らすということではなくて維持をさせていただいております。

一番下の所属計のほうの区長自由経費の通し番号1につきましては、東淀川区役所職員の人件費を新たに加えさせていただいたところがございます。

ちょっと雑駁ではございますけれども、東淀川区の関連予算ということで全体像につきましてご説明させていただきます。以上でございます。

○小山議長 ありがとうございます。では、皆様方からご意見をいただきたいところですが、内容についてより活発に議論いただくために、今回は2班に分かれて時間がなく恐縮ですが、約15分ほどワークショップによる意見交換をしていただきたいと思っております。ワークショップのご意見ややりとりをまとめていただき、区政会議再開後、各班より発表していただきます。発表後、改めて少し皆さんで意見交換をいただく時間もとりたいと思っております。

ここで、区政会議健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。7時50分ごろに再開いたします。

ワークショップにあたりましては、進行役と発表者を決めてください。職員の方にも入っていただいて意見交換のサポートと記録係をしていただきます。いつもより時間が短くなっていますので、進行の方は時間の配分をしていただきながら、できるだけ全員の方が発言できるようにご配慮をお願いします。

ワークショップを45分ごろまで、まとめを5分をお願いしたいと思います。50分ごろ時間厳守で区政会議を再開したいと思います。

それでは、意見交換を始めてください。よろしくお願いたします。

(休 会)

(再 開)

○小山議長 それでは、時間になりましたのでよろしいですか。これより区政会議を再開いたします。早速、各班で出された意見について発表者の方からまとめて発表をいただきます。

まずは、A班からですが、A班がどっちかわかりませんが、こっちがA班ですか、いきましようか。そしたらA班の青山委員から発表をお願いします。

○青山委員 A班の青山です。ワークショップの中で出た話ですけれども、障がいの分野は、精神保健福祉相談員、障がい者支援センター、地域活動支援センターという名前が出ていたんですけれども、それまでの役割分担というか、重層的に支援にかかわってくれる高齢者部門のような地域包括支援センターとかランチとか、高齢担当の区の職員さんのような形なのかどうかというのがなかなか区民のほうではわかりにくいし、どこにどういう相談を持っていけばいいのかっていうのがわかりにくいのかなという話が1つありました。

2つ目ですけれども、モデル事業のほうで狭間のケースの課題みたいなのをまとめていただいているんですけれども、それぞれの項目の後尾のところ継続的な支援機関がないであったり、支援機関がないってところの課題のほうが上がっているんですけれども、今後、そのような支援ケースについては誰がどのような形でかかわっていく予定であるのかというのを教えていただければありがたいかなという話がありました。

最後、平成30年度、次年度の区の運営方針のところ、それぞれはもちろん制度にのっているところもそうですけれども、制度の狭間にあるような、どこに相談につなげばいいかわかりにくいような相談内容についても、窓口がどこかというのを市民の方にしっかりとわかりやすくご周知をするという取り組みをしっかりと区の運営方針のほうに記載していただければありがたいかなという話でした。以上です。

○小山議長 ありがとうございます。では、続きまして、B班、発表者の方をお願いします。

○近藤委員 B班の公募の近藤です。こちらのグループでは、やはり先ほどのA班と同じように総合的な相談支援体制の充実、複合課題というようなところに話がいきまして、こういった方というのは緊急性もあるだろうというような意見があります。

これまでのこの部会もしくは区政の取り組みとしては、地域包括ケアシステムの構築のために地域でのネットワークをつくっていかうというようなスタンスで来ていたように見受けられたんですけれども、ここへ来てこういった緊急性を要するような課題が浮き彫りになってきたということで、どちらかと言えばこういう緊急性を要するような課題のほうへ予算を多く割くという考え方もあるんじゃないのかなという意見が出ております。

また、長い目で見れば地域のネットワークの構築ということへの支援ということも含めて両輪での体制が必要なんじゃないかということと、あと地域の方の意見としては、そういう複合課題というようなところで出てくるようなケースに該当するような方、こういうふうに見たら

問題もあるんだろうけれども、逆に言ったらこういう人も中にはおるよなというぐらい軽く見られている場合もあると、アルコール依存があるような方なんかでも地域ケア会議に出てくれば、こういう緊急性、重要な課題があるような方になるんですけれども、そういった方も地域の中に出てみれば、よくお酒を飲んで酔っ払っているようなおっちゃんに見られがちやというようなことで終わるケースもあるなというのが地域でも意見としては出ていました。

この間の区役所の主催でしていただいていた生活困窮者の研修ですね。そのところでも出ていましたように、そのときの先生がおっしゃっていたケースを信号の色に例えた部分で言えばこれは赤色のケースだということで、それになるまでの黄色の部分での事例の改善というようなどころへの取り組みというのも必要なんじゃないかなという意見も出ておりました。

以上でございます。

○小山議長 ありがとうございます。発表者から意見がありましたが、区役所より回答やご意見、事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針など、ご説明いただけますでしょうか。お願いします。

○南隅課長 保健福祉課、南隅です。障がい分野での役割がわからない、相談機関の役割がわからないとかいうご意見を頂戴しましたけれども、やはりうちの中でもそれぞれ役割分担はされているんだと思うんですけれども、なかなかそこが行政としてもはっきりしていないところで、今それぞれの分野を委託しているような大阪市の福祉局とか健康局のほうにも入っていただいて、先ほど岡田のほうからもご紹介しましたけれども、弁護士相談等にもかけまして、どういった形でそれぞれがかかわっていくかと、どういようなかわり方をしたらいいかというところをそれぞれの局のほうとも相談しながら、区役所の中でも共有化していきたいと思っております。

局のほうはなかなかこういう複合課題につきましては、それぞれのケースによっても対応の仕方がそれぞれ少しずつ違うのではないかとということの中で、やはりこういうチーム支援というのが今大事じゃないかというようなご意見もいただいておりますので、そういったことを率先してさせていただいているところですので、ただ同じ相談で来られた方がまだ同じようにぐるぐる回るということにはならないような形で、まずはどこが担当するかというところをうちのほうでもちゃんと決めた上で見えるような形にはしていきたいと思っております。

制度の狭間の相談の窓口がどこかというところ、運営方針の中にもというご意見を頂戴いたしましたけれども、それぞれいろいろな担当もございますので、運営方針の中にどれぐらい入れ込めるかというのはちょっと私のほうでも難しいかなと今印象では思っておるんですけれども、ただ、今、生活困窮の担当のところやはりそういった生活困窮という切り口ではありますけれども、いろいろな課題を持っているところを伴走型でそれぞれの担当のほうにつないで今も動いてくれておりますので、そこがどこが担当かわからないというところは、率先して動

いてくれているかなというふうには思っております。

それからBチームのほうは、確かに緊急性というところで、今回、平成29年度の運営方針にも上げさせていただいたかと思えます。その中で予算のほうも反映したらということですが、実はこのモデル事業につきましては福祉局の予算ということになっておりまして、区の予算ということにはなっておりませんので、まあまあ金額はつけていただいているかと思うんですけども、本日も報告させていただいたこの予算の中にはちょっと入っておらないというところで、それぞれのスーパーバイザーの先生も毎月きっちり来ていただいておりますので、そういったことで大阪市が力を入れて予算をつけてくれているというふうにご説明させていただきます。

それから、このモデル事業につきましては、基本はやっぱり行政がどういうふうに取り組むか、それと地域と一緒にどういうふうに取り組むかという狭間の方や複合世帯をどう支えていこうかという2つの委員さんから言っていたように、それぞれ両輪で動いていかないといけないことだと思いますが、今はまだ東淀川区のほうではなかなか、まずは区役所の中でどういうふうに取り組んでいくかというところをこの1年やってきたところです。

ただ地域からもそういう赤信号になっているよという方をご連絡いただいて、こういう会議の中にも反映させてきたところがございますので、地域からの情報もいただいて、まずはそれをまたフィードバックさせていただいてご協力いただくということもさせていただいている部分もございますので、あわせて区役所だけではなくて地域の方のご協力もいただきながら今後もやっていきたいと思っておりますのでございます。私のほうからは以上でございます。

○小山議長 ありがとうございます。今の発表や区の回答につきまして、少しの時間ですが、何かご意見や補足がありましたら皆様からご意見をいただきたいと存じます。ご意見のある方は挙手にてお願いします。私から指名の後、お名前を名乗っていただいた上でご意見をいただくようにお願いします。それでは、ご意見のある方、挙手をお願いします。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 公募の近藤です。先日、区役所で開催していただいた生活困窮者のサポート連絡会の研修にちょっと参加させていただいたんですけども、非常によくて、もう大変勉強になりました。それで、そこに参加されていたのが東淀川のそういうことにかかわっている方がたくさん来てはって、すごい皆さんやっちはんねんなんて思って、改めてすごいなど、本当に思った次第でございます。

そのときの先生がおっしゃっていたのが、黄色信号、赤信号という話と、あとやっぱり、総合的な貧困の話でしたけれども、上げていただいていた複合課題のこういったケースも非常にそういうのと密接に関係もしてるんじゃないかなという気がします。こうなってきたからの支援ということも当然対応も必要なんですけれども、やっぱりそこに至るまでのところでの取り組み

というのも、今後もよろしくお願ひしたいなと思ひます、本当に。よろしくお願ひします。

○小山議長 ありがとうございます。区役所からございますでしょうか。

○大川代理 生活困窮担当の大川でございます。先日は区政委員の皆様も第7回の困サポにご参加いただきまして、まことにありがとうございます。おかげさまで226名の参加をいただきまして、盛大に終えることができました。

また、そのとき湯浅誠先生にご講演いただいたんですけども、先ほど近藤委員がおっしゃるように黄色信号と赤信号やと。今、目に見えて皆さんがこれは貧困やなと思っているのは大体赤信号やと、その前の黄色信号を含めてこれは貧困というんですというようなお話がございましたので、今後また地域の皆様と、先ほど南隅からもありましたけれども、協力しながら、そういう黄色信号の段階をどれだけ拾っていけるかというところやと思ひますので、また今後とも困サポにもご協力いただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○小山議長 ありがとうございます。ほかご意見ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、続きまして、運営方針に沿って、健康分野について、区役所より説明をお願いします。

○奥西代理 保健担当課長代理の奥西でございます。座って説明のほうをさせていただきます。

お手元の資料で送付資料の3のところ、様式の2、12ページに当たります。

まず、平成29年度の運営方針の振り返りということで、こちらのほう、「いきいきと暮らす健康づくり」ということで、2-2ということで上げてございます。「いつまでもいきいきと自分らしい生活を送るために自分の体の状態を知り、状況に応じて生活習慣病を改善していくこと、病気の予防や介護が必要な状態になることを防ぎ、区民の健康づくりに対する意識が向上している状態」をおおむね3年から5年後のめざす状態としております。

中期的な取り組みの方向性としては、地域保健福祉計画に基づいて生活習慣病の要望やライフステージに応じた食育・運動の普及促進、それと健康格差の解消に向け、区民への適切な周知や地域に即した健康課題を十分地域に伝え、健康に関する意識を強く持ってもらえるようさまざまな取り組みを進めます。

また、一般介護予防事業におきましては、在宅医療・介護連携に係る関係機関との連携を図り、区民の社会参加あるいは人との交流を深めていくことで地域とも協働しながら、みずからの健康はみずから守るということで、生活習慣を根づかせる取り組みを進めるということにしております。

取り組みのアウトカムなんですけれども、こちらのほうは、自分の健康のために健診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる区民の割合、平成30年度末時点で70%をめざしております。取り組みの自己評価につきましては、戦略のアウトカムに対して

有効であり、みずからの健康のために健診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる区民の割合が67.3%となっておりまして、前年度46.3%と比較しても順調に推移していると考えております。

次に、具体的取組の2-2-1、その下のところ「健康格差の解消」についてですが、がん検診や特定検診の取り組みとして、総合健診の実施回数を1回増やして7回に増加しております。平成26年度から実施しておりますレディースデーの継続、また小中学校での乳がん検診、新たに出張所においての特定健診の実施など、受診しやすい体制を整えるとともに、この部会のほうでもご意見のありましたレディースデーにおける女性スタッフの配置の要請を行うとともに、また予約忘れ等による検診の直前キャンセルを減少させる方法として、がん検診の予約方法を1年の全期受付から半期ごとの受付に変更しております。

また、普及啓発におきましては、地域や区内の大学に出向き、血管年齢測定、骨粗しょう症検診の実施、呼気中のCO濃度測定するスモーカーライザーによる禁煙の動機づけなど、幅広い年齢層に健康法や検診の啓発を実施しております。

また、食育では、地域の子育てサロン等での栄養士によるライフステージに応じた食生活講座の開催、地域の飲食店等に食生活への意識づくりの協力等により、普段の生活に身近な場所でいつでも自分自身の健康について考えられる機会を増やしていくとしております。

また、平成29年度から実施しております体験型食育推進事業、この円滑な推進をめざすとともに、そのアウトカムといたしまして、今までに一度も検診を受診したことがなかった人で、今年度初めて検診を受診した人の割合を、基準となる平成27年度から10%増加させるとしております。

自己評価の面におきましては、がん検診等の取り組みとして、がん検診受診者数、4月、12月の比較で、平成28年度が2,574人、平成29年度2,580人と0.2%の増、総合がん検診を1回増の7回実施、レディースデーの設定と女性スタッフを確保しての実施、さらに普及啓発におきましては、出張所での特定健診を3回、骨粗しょう症検診を1回実施、また、大阪経済大学で1回、かみしんプラザで2回の骨粗しょう症検診の実施もこの2月、3月に予定しております。加えて、美容組合を通じ、がん検診受診者カードを美容院に配布いたしまして、設置していただきました。

食育におきましては、それぞれのライフステージに応じた食生活講座等の啓発の実施と、広報紙への食生活改善のコツとしまして健康レシピを毎月掲載、また保健栄養コースの実施に取り組んでまいっております。

業績目標の達成状況ですが、今年度初めて検診を受診した人の割合が平成29年12月末現在23.1%、年度末見込み約26%の予定で、平成27年度の15.6%を10%増加させる目標を達成する見込みで、取り組みを予定どおり実施し、戦略に対する評価としては有効としてございます。

次に、13ページのほうですけれども、具体的取組2-2-2「いきいきとした暮らしに向けた連携強化」ですが、取り組みとしまして、介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業を円滑に導入するために、東淀川区健康づくり区民会議を活用して、各団体や地域との連携を図るとし、全体会を年に1回以上、担当者連絡会を3回程度開催するとしてございました。

また、人生の終末まで住み慣れた場所で自分らしく過ごし、安心して在宅医療が受けられるように、各関係職種及び関係機関と協働して地域の特性に応じた取り組みを行い、また区主催の講演会を1回実施するとしてございます。

高齢者が身近な場所に週1回以上集い、介護予防となる科学的な根拠のある活動、いきいき百歳体操等を地域展開するため、サポーター養成講座やリハビリテーション専門職の派遣等の支援を行うとしてございます。

アウトカムとしましては、地域の特性に応じ、保健・福祉・防災等の情報を集約したマップを5地域で作成し、3年間で全17地域を作成、3年ごとに更新するとしてございました。

この取組実績なんですけれども、まず、こぶしネットが実施する月1回の会議、年4回の研修会への職員の参加、12月講演会、市民公開講座の広報周知を担当してございます。また、医療・介護、地域行政等の関係職種及び関連団体による在宅医療・介護連携推進会議を8月に開催し、本年3月にはその実務者会議、第2回目の推進会議をそれぞれ開催する予定としております。加えて、医療関係者、医療関係実務者との連絡会に月1回参加してまいりました。

健康づくり区民会議は、結果として未開催となっておりますが、認知症講演会、きさんじ塾、これは大経大ですが、きさんじ塾、それと血管年齢測定等を各団体とともに実施いたしました。さらにいきいき百歳体操サポーター育成講座4回コースを開催、その修了者は38名でございます。また、活動会場の立ち上げ支援のためのリハビリテーション専門職を新設会場の3カ所で1会場当たり5回派遣し、現在、区内の実施会場は40会場となっております。

アウトカムは、地域の特性に応じ、保健・福祉・防災等の情報を集約したマップを作成としており、本年度内に4包括圏域に区分した全地域のマップを完成させることといたしております。平成29年度の在宅医療・介護連携推進事業の進捗におきまして、こぶしネットへの取り組みへの参画にとどまったこと、区が主体的に取り組みを進めたとは言いがたいため、平成30年度取組方針を今後明確にすることを課題としております。

このため業績目標の達成状況は目標達成ではございますが、取り組みを予定どおり実施できなかったもので①の2としてございます。

今後とも、区内医療機関や介護事業所などの機能等の情報収集、区の中で既に実施されている他の研修とのコラボ実施の検討、地域に出向いての広報啓発活動、区が実施する各種事業における掲示啓発等、区の強みを生かした手法を用い、医療・介護・地域等の関係者へ幅広く周知を行い、協力及び参画を求めてまいります。以上が29年度の振り返りでございます。

続きまして、30年度の運営方針についてですが、資料はちょっと後ろのほうですね。18ページになります。「送付資料4」でございます。よろしいでしょうか。

めざす成果及び戦略3-2「いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち」ですが、「いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活を送るため、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通じて健康寿命を延伸するための取り組みが実行されている状況」をめざす状態として設定しております。この取り組みとして、今をいきいきと過ごせば将来もいきいきと過ごせるという意識づけを行い、あらゆる区民が自主的に栄養・運動・休養を充実させるための施策を進めるとともに、地域ともつながりながら健康づくりの取り組みを進めていけるよう、担い手づくりや支援に各団体と連携して取り組んでいくこととしております。

その下、次に具体的取組の3-2-1「いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸の取り組み」ですが、妊婦や乳幼児を持つ養育者への受動喫煙に関する啓発活動、また、大学等と連携した禁煙指導、乳幼児健診の対象保護者への健診受診啓発の実施等を進めます。また、健診受診機会拡大の一つとしまして、女性従事者によるレディースデーの設定及び実施、区内小中学校や出張所での検診の実施、半日で全て検診が受診できる土日の総合がん検診を実施します。

加えて、介護予防活動としまして、高齢者の健康維持のために、いきいき百歳体操等の介護予防活動を通じた社会参加型の支援、サポーターの育成を行うほか、体験型食育推進事業における体験型調理実習、食育教育、食育パートナー養成講座を通して正しい食生活の普及など、食育の推進を図ってまいります。

アウトカムとしましては、いきいき百歳体操サポーター育成交流の場として44会場をめざし、平成32年度までに50会場まで普及させる予定です。

次に、3-2-1「高齢者等の在宅医療・介護連携の推進」ですが、医療・介護・地域等の各関係職種及び関連団体による在宅医療・介護連携推進会議の実施、より専門的な意見交換を行うための同実務者会議の実施、各地域単位での施策等の情報をまとめた在宅医療介護連携マップの作成としております。

アウトカムとしましたマップの作成につきましては、各地域レベルから4包括圏域に区分した地域資源マップを年度内作成予定で進めておりますので、今後、新たにアウトカムの設定につきまして行ってまいりたいと存じます。以上で30年度の運営方針について説明を終わらせていただきます。

○小山議長 ありがとうございます。では、先ほどと同様に15分ほどワークショップを行い、皆様からご意見を承ってまいりたいと存じます。

区政会議再開後、各班よりワークショップの内容を発表させていただきます。

ここで、区政会議 健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。8時40分ごろに再開

いたします。

それでは、先ほどと同様に各班ごとに進行役と発表者の方を決めていただいて、職員の方には書記をお願いしたいと思います。進行の方、時間配分と発言者が偏らない配慮をお願いします。35分ごろの区政会議再開後、各班から発表していただきたいと思いますので、意見交換を始めてください。よろしくお願いします。

(休 会)

(再 開)

○小山議長 それでは、区政会議を再開いたします。各班より発表いただきたいと思います。

次は、B班からお願いしていいですか。

○近藤委員 B班、公募の近藤でございます。こちらの班では、健康分野のほうなんですけれども、29年度の取り組みの中での2-2-2のところ、人生の終末まで住みなれた場所で自分らしく過ごし、安心して在宅医療を受けられるように云々というところなんですけれども、その焦点を、安心して住みなれた地域で過ごしていくということを主に置いているのか、安心して在宅医療を受けるということを目的にしているのかというちょっとぼやけた感じになってきているので、取り組みとしても、こぶしネットの参画とか、ちょっと東淀川は独居高齢者が多いというような地域の課題に即してないような面も出てきているなということがちょっと気になります。

これとあわせて、戻って2-1-1のところの要支援者の見守りの支援、ここにもちょっとかかってくると思うんですけれども、地域で最終的に住むのか住まないのかということですね。住むことを目的にするということで、暮らすということを目指すということであれば、もうちょっと何か新たな対応というのが必要なんじゃないかということが意見で出ております。

あと30年の取り組みのほうで3-2-2のところのマップの作成のところもあるんですけれども、そういった全ての取り組みも2025年、2030年の問題を見据えてということではあると思うので、地域の中でも高齢化が進んでいる中で、この2025年、30年のときに介護・医療の需要と供給のバランスが東淀川区内でとれているのかということまで見据えたマップを作成してもらいたいなと思います。

介護事業所の数とか医療機関の数というのは別にマップ作成しなくてもわかるので、その中で供給可能なサービス量がどれだけ2025年、2030年にはあるのかということをやっと検討していただきたいなということがあります。

あと、地域活動協議会のほうの話にも進みまして、こういった先ほどの両輪で進めていこうという地域のネットワークの構築の部分での地域活動協議会への参画の話にもなりました。当日いただいた資料の2のほうで、地域活動協議会に介護事業者が入るよう啓発してほしいと

というような意見も出ているという資料もいただいている、地域の方の今の現状もちょっと情報共有ということで伺っていたんですけれども、啓発地域のほうでは介護事業者なんかは地域活動協議会にも参加して情報共有ができていたというような意見もありましたし、豊新の地域活動協議会のほうでも参加もあると、地活協のほうからもこういった事業所のほうに参加しませんかという働きかけもされているというような情報も出ておりました。以上でございます。

○小山議長 ありがとうございます。続いて、A班をお願いします。

○青山委員 A班の青山です。よろしくお願いします。がん検診、特定健診等々をいろんな形でいろんな健診が行われているというのがとてもよくわかる資料だったと思います。ただ高齢化がどんどん進んでおりますので、いろんな健診のされているところにくっつけるような形で、認知症のリスクのチェックであるとかというのを実施できればよりいいのかなという話がありました。

あと、介護予防のところなんですけれども、他の自治体で1日1万歩を推奨されている自治体がありまして、その自治体であれば継続的にそういう取り組みをされた方にポイントを付与したりであったりとか、現金化できるような何か少し動機づけをしている自治体もあるというお話をさせていただいたんですけれども、その中で以前、東淀川区のほうでウォーキングをされてる方にバッジを配っていて非常に好評だったという取り組みのほうをお聞きしまして、そちらのほうの取り組みというのが一旦今はなくなっているという形なのかなというところで、復活できたらいいよねという話がありました。

また、そういうのを延長線上で区のマラソンであったりとか、健康ウォークというところにもつなげていければいいという話でした。

区内で非常に盛んに活発に行われている百歳体操のところ、現在は百歳体操だけではなくて口腔機能向上のかみかみ体操であったりとか、認知症予防のしゃきしゃき体操であったりとかという生活課題解消のための取り組みというのがコラボという形でふえてきているので、今後いろんな課題をそこに集まっておられる方に普及していくということがよいのではないかなという話でした。

あと、検診のパーセントの数値データを出していただいているんですけれども、区の数値のほうが高いのか低いのかがなかなかわかりづらいなというお話のほうでございました。

あと、最後ですけれども、現役世代、若い世代の方に対して健康に対する意識が高まるような取り組みというのがやっぱり必要ではないかな。具体的などころであまり内容は出なかったんですけれども、先ほどのウォーキングであったり、マラソンというところで何かこうファミリーイベント、今年度、大経大さんのほうと5GO!WALKのほうをしていただいたんですけれども、あのような取り組みをしていろんな世代の方に健康に対する意識を持っていただけるような取り組みをしていただければなということでした。以上です。

○小山議長 ありがとうございます。各発表者から意見がありましたが、区役所より回答やご意見、事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針など、ご説明いただけますでしょうか。

○南隅課長 ご意見ありがとうございます。南隅のほうから少しお答えさせていただきたいと思います。

まず、B班のほうからいただいたご意見ですけれども、安心して在宅療養を受けるのか、人生の終末まで地域で過ごすのかということですのでけれども、人生をいきいきと終末まで過ごすことがやっぱり目標かなと思っております。そのために在宅医療も受け入れて、お家で仲のいい人に見守られてということが目標かなというふうに思いつつ、いろいろ事業展開はしておるところです。ただ独居老人の方も多いうところ、なかなか地域で生活をして最期までというのは難しいところはあるんですけれども、目標としてはそういうふうに考えております。

マップのほうも、ひとまず今年度中につくるということでは考えておいて、来年度の目標はまた違うもので考えていきたいと思っているんですけれども、なかなかご意見いただきましたけれども、需要と供給可能なサービス量というところは、区単位で数字を出すのはちょっと難しいかなと思っております。また、局のほうにもどれぐらいの数字が出せるかということもお聞きした上で、区内の部分で出せるものがあればまたお示しもできたらと思いますので、ちょっとここはお示しできるかどうかというのは、ちょっとこちらだけの数値では難しいので、検討させていただくということにさせていただきます。

それから、地活協のほうで介護事業所等が地活協に入っているということで、啓発や豊新の地域のほうでもおっしゃっていただきました。そのようにどんどん地域のほうでもそういう形でお進めいただいているのはいいことだと思います。特に地域別の地域保健福祉計画をつくるということの中で、豊新のほうではいろいろご参画もいただいているかと思うので、そういった活動などからも皆さんにご参画いただくようなアプローチもしていけたらというふうに思っております。

それからAチームのほうなんですけれども、がん検診と特定健診にがん検診をセットしまして、できるだけ受診率が上がるようにということとさせていただきます。そういった機会を捉まえて、また認知症のリスクのチェックとかをしたらどうだということですのでけれども、血管年齢等の部分と一緒に検診等でさせていただいていることもありまして、また、今後そういうこともあわせて検討してまいりたいと。ごめんなさい、検診と血管年齢は別ですね。

がん検診とか特定健診はどうしても市からの委託事業者のほうにさせていただいておまして、そこでちょっとあわせて違うことというのがなかなか難しい部分はあるんですけれども、ただ検診と一緒にできるものというのは、また局のほうにも提案させていただきたいと思っております。

それから、介護予防事業の1日1万歩も、大阪市自体も1日1万歩を目標にしているかと思えます。なので、そういったことも東淀川区でもそれぞれ考えていかないといけないんですけども、ただ区独自でちょっとポイント事業というのはなかなか今のところいただいた意見の中でもまた考えていきたいと思えますけれども、今、介護予防のポイント事業も市全体でやっておるところでございますので、そういったことも踏まえてまた局のほうに提案していきたいと思えます。

それから、ウォーキングのマップのほうも以前におつくりさせていただいて、今も少しは残っているかと思えますけれども、そういった取り組みもあわせて、今後、若い方もターゲットにということで、今年、5GO!WALKもさせていただきましたけれども、また、そういったこともできれば、それぞれ地域の団体、スポーツを取り組んでおられる団体とか、地域で取り組んでいただいている方もございますので、そういったところとも連携をとってやっていけたらと思えます。

介護予防事業というところでは百歳体操が一番効果もあるということで市全体で取り組んでおるところでございますけれども、百歳体操だけでなく、そこにまた新たなかみかみとかしゃきしゃきとか、そういうものが加えていろんなことに発展していけたらいいですし、実際に百歳体操を目標にしておりますけれども、地域ではいろんな体操もされているかと思えます。そういった部分も目標数値には上がっていませんけれども、いろんな取り組みというところでは皆さんのご努力のおかげで地域でそういう取り組みをしていただいていることも評価の対象にできたら一番いいのかなというふうに思えます。

あと、検診のパーセントの数値がわかりにくいということで、どうしても特定健診が始まってから対象者数の母数がちょっとわかりにくいというところで、数値がどうしても低い目に出るんですけども、今も出したように一部のほうではご説明したんですけども、24区の中では検診の受診率は高いほうです。なので、そういうことでは取り組んでいるかと思っております。

今後、大阪市でも検診はパーセントじゃなくて健診受診者数で表現したらというところで、今、計画のパブリックコメントをやっているというふうにも情報がありますので、そういった形でもう少しわかりやすい方法で来年度からまたお示しできたらなというふうに私どものほうでも思っておりますので、また、次の学習会や部会のところでもご提案できたらというふうに思っております。

できるだけどうしてもこういう健診事業は市のほうでやっている事業の啓発とかを区のほうで努力して皆さんにお知らせして受診率を上げるような努力をしておるところですので、局のほうにもいろいろな取り組みをこちらでいただいた意見等も反映させて市の施策にもつなげていけるような形には情報提供していきたいなと思えますので、また、今後もご意見いただけた

らと思いますのでよろしく願いいたします。

○小山議長 ありがとうございます。今の発表や区の回答につきまして、何かご意見や補足がありましたら、短時間ではありますが、皆様からご意見をいただきたいと思います。

ご発言に当たっては、先ほどと同様、挙手をいただき、私から指名の後、お名前を名乗っていただいた上でお願いします。ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

吉村委員、お願いします。

○吉村委員 今日の議論の中ですごく見えてきたなというのが僕自身はしているんですけども、意見みたいところなんですけれども、喫緊かつ深刻な課題と長期的課題、この2つがあるんやなど、はい。まずまず深刻な課題としてはギャンブル依存症の話、岡田課長からお話があったそういうケース、あとうちのワークショップの中からも出たんですけども、独居老人さんが多いという東淀川区にあって、悩みを抱えている、本当は行政のサービスあるいは救いの手が必要な人の情報がまだまだ埋もれていると、多分この辺が喫緊の課題なんやろうなど、深刻な課題、ここは早く手を打たないかん。

一方、百歳体操とか5G O! W A L Kですか、そういうところというのは長期的に健康になろうよとか、認知症になりにくくなろうよとか、プラスイベントなんかは、例えばお年寄りとか子どもとかが参加して、ああ、こういうふうに触れ合うと楽しいんやなどか、自分もできることがあるんやなどか、地域は大事にせなあかんのやという、そういうのは啓発啓蒙系のことやと思います。これは長期的課題ですよ、両輪あるなど。

30年度予算を見ると、長期課題のほうにどうも项目的には、事業内容というのは重きが置かれているというか、既存事業として老舗のごとく頑張ってきているというのが実情やと思うんですけども、ここ過去2年半、この議論を進めてきた中でこれだけの緊急かつ深刻な課題が出てきたんかと。それをやっぱり浮き彫りにさせていただいたのは区役所さんのご努力やと思いますし、それを上級の市とか国に対してどうなっているんか、どうなるんやというところも言っていただけ、動いていただけたというのもこれも成果やと思います。それと恐縮ながら我々の意見も取り入れていただいたというのもあったかと思えます。

そんな中で、やっぱり喫緊の課題については、この30年度予算の中にぱっとどれだけのものが入ってくるかというのは限界があると思うんですけども、何かこうぱっと、そうや、今それ困ってんねんという項目が出てきたらがらっと変わるような気がします。

それと、2025年問題について、これも長期的といえども7年ですから、行政の物差しからいうと7年はもう喫緊というか、結構短期課題になってくるん違うかなと思うので、ですから現場で起こっていることを集約して発信するという機能も持つ、簡単に言えば。例えば地活協の中に介護施設とか事業所さんが入ってもらおうという意見にしても、誰がどういうふうに広報するねんとかいうことなんですけれども、そんなん営業担当みたいな人を雇うとかつくるとかして、

別に区役所の人が言わなくてもパンフレット1枚つくって、それぞれの事業所にこんなことをやって困っているお年寄りの地域の人につなげていくということをしたと思うんですけども、手伝ってくれませんか、一緒にやりませんかという、ぐるっと回って誰かに頼んだらいいと思いますよ、区の誰かの。そこに予算をつけるとか、そういう形で何もかも区役所の人がやる必要はなくて、そのかわりそれをかわりにこういう方法でこうやるというのを決めて、そこに予算をつけてやっていくというふうにすれば、もっと具体的に進むん違うかなと思いますし、僕なんかは企業家ですから、そういうところでどんどんアイデアもありますからまた使ってもらったらいいと思いますし、そういう議論もできたらなと思います。雑駁ですが、以上です。

○小山議長 ありがとうございます。区役所より回答をお願いします。

○南隅課長 南隅です。ご意見ありがとうございます。おっしゃるように喫緊の課題の部分と長期的にずっとやっていく課題が2つあるかと思います。今後もそういったことをしっかりと受けとめた上で、どういうふうに濃淡をつけてやっていくかというところは考えていきたいと思っています。またご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小山議長 ありがとうございます。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえ、区役所で平成30年度運営方針についてさらに検討され、案・修正版にされるとのことです。

最後に、「送付資料6」の「区政会議スケジュール案」をご確認ください。次回は3月23日の区政会議部会・本会となります。7時から部会、8時から区民ホールで本会となります。30年度運営方針について案・修正版・最終版になってくるということで、内容について確認してまいりたいと思います。

それでは、このあたりで終了とさせていただきたいと思います。本日は大変議題が多く、皆様にはご苦勞をおかけしましたが、たくさんの意見が出され、大変有意義な会議になったと思います。ここからは進行を事務局にお返しします。

○今井係長 小山議長、ありがとうございます。

本日の配付資料の最後の2枚の周知ビラをご覧ください。議事次第の一番最後に添付させていただいておりますカラーのものです。1枚はいきいき百歳体操の開催場所と開催曜日、開催時間等をお知らせするものです。もう一枚は昨年からお伝えしております、介護予防ポイントの事前研修のお知らせです。来月、当区の東中島のさわやかデイサービスセンターにて登録に必要な事前研修が開催されますので、ご周知くださいますようお願いいたします。以上です。

毎回のご案内になりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、区政会議委員の皆様と同日付で同じ送付資料を郵送し

ております。

これもちまして、本日の区政会議 健康・福祉部会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。